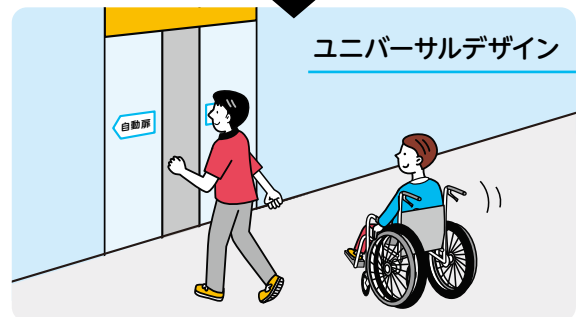
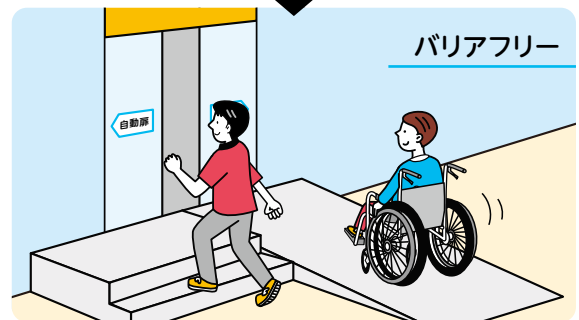
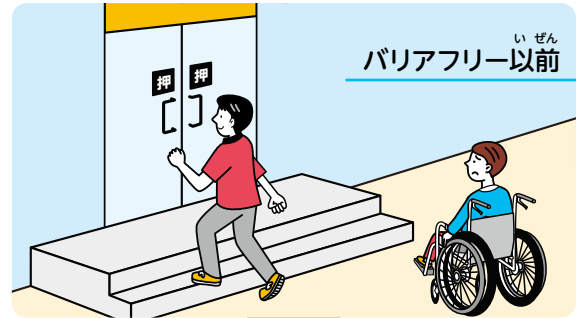


「ユニバーサルデザイン」って何？

「すべての人」を思い、生まれるもの・こと

「ユニバーサルデザイン」とは、年齢や性別、体格、障害の有無、能力、国籍、文化、言語などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、利用できるように製品や建物、空間をデザインすることです。「すべての人」に合わせることは難しいかもしれませんが、それぞれの状況をふまえて代替りの案を考えるなど、**より多くの人が参加し、より良いものにしていくという取組や過程そのものが、ユニバーサルデザインの考え方です。**



「バリアフリー」との違いって？

「バリアフリー」とは、障害のある人が生活をしやすく、上での障壁（バリア）とを感じるものを取り除き、対処するという考えです。「ユニバーサルデザイン」は、**初めからさまざまな人が利用しやすいようにデザインするという考え方です。**

滋賀県の「福祉のまちづくり」

滋賀県では、ユニバーサルデザインの考え方をもとに、福祉のまちづくりに取り組んでいます。行政、県民、事業者、民間団体が、ともに取り組むという思いをこめて、**「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」**が制定されました。関連してユニバーサルデザインの推進に取り組んでいくためのガイドラインとして、**「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」**が策定されています。ユニバーサルデザインによる建物や製品が完成したあとも、利用者のニーズや多様化など、時間とともに「使いやすさ」は変わっていくものです。滋賀県では、**一人でも多くの人の声に応えられるように、改良し続ける姿勢を大切にしています。**

